

聖籠町告示第60号

聖籠町芸術・スポーツ文化振興奨励金等交付要綱をここに告示する。

平成28年6月24日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町芸術・スポーツ文化振興奨励金等交付要綱

(目的)

第1条 この告示は、芸術・スポーツ文化のまち宣言にのっとり、芸術・スポーツ文化の醸成を図るとともに、優れた技能を有し、又は挑戦・活躍する町民等を対象に町の芸術・スポーツ文化振興の奨励及び応援のための報償金（以下「奨励金等」という。）を予算の範囲内で交付することにより、もって更なる技能向上・活躍を支援し、日本及び世界で活躍する町民等の育成を図り、町の社会教育に係る芸術・スポーツ文化の発展に寄与することを目的とする。

(対象となる活動及び交付金額)

第2条 奨励金等の交付対象となる大会、催しその他の各種活動（以下「対象活動」という。）並びに交付金額は、別表1及び別表2に定めるとおりとする。

2 1の対象活動において、交付金額の2以上の事由に該当するときは、交付金額のうち最も多いものを交付（次条第2項に規定する重複交付を除く。）する。

(交付対象者)

第3条 奨励金等の交付対象者は、次に掲げる者とする。

- (1) 町内に住所を有する個人
- (2) 前号に掲げるもののほか、町出身者等であって、町長が特に認める個人
- (3) 町内を拠点とする団体
- (4) 町内に住所を有する者5人以上が対象活動の構成員となる団体

2 前項に定めるもののほか、町長は、前項第1号又は第2号に規定

する者とその者が在籍する学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）並びに同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条第1項に規定する各種学校（以下「専修学校等」という。）に、重複して交付することについて、第5条に規定する審査会の意見を踏まえ、当該専修学校等を交付対象者とすることができる。

（申請手続）

第4条 奨励金等の交付を受けようとする者は、聖籠町芸術・スポーツ文化振興奨励金交付申請書（別記様式）に別表1及び別表2に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

（審査会）

第5条 町長は、第3条第2項、別表1の4の項及び別表2の6の項の交付対象者に対する奨励金等の交付について、別に定める審査会から、意見を聴取するものとする。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

別表1

	対象活動	交付金額	添付書類
1	公共団体、公共的団体等が主催する全国規模の芸術に関する大会等に専修学校等の在学生在が学校を代表して出場する場合	個人 15,000円 団体 70,000円 専修学校等 100,000円	・ 交付対象者の氏名が明記された大会等要綱の写し ・ 住所等が確認できる書類

2	公共団体、公共的団体等が主催する全国規模の芸術に関する大会等に個人又は団体の構成員として出場する場合	個人 10,000円 団体 50,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者の氏名が明記された大会等要綱の写し</li> <li>・住所等が確認できる書類</li> </ul>
3	文化団体連絡協議会の加盟団体に組織育成のために支援する場合	1団体当たり 50,000円 以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動計画書</li> <li>・団体構成員名簿</li> </ul>
4	芸術活動を主体的に取り組む個人であって、別に定める審査会から、意見を聴取して必要と認めた場合（ただし、活動により対価を得られる場合は除く。）	個人 100,00円 以内 (1人1回限り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動実態が証明できる書類</li> </ul>

備考：芸術とは、文芸、美術、音楽、総合芸術等（舞台、映像等をいう。）、デザインその他町長が特に認めたものとする。

別表 2

	対象活動	交付金額	添付書類
1	公共団体、公共的団体等が主催する全国規模のスポーツに関する大会等に専修学校等の在学生在が学校を代表して出場する場合	個人 15,000円 団体 70,000円 専修学校等 100,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者の氏名が明記された大会等要綱の写し</li> <li>・住所等が確認できる書類</li> </ul>
2	オリンピック・パラリンピック等国际大会に個人又は団体の構成員として出場する場合	個人 80,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者の氏名が明記された大会等要綱の写し</li> <li>・住所等が確認できる書類</li> </ul>

3	スポーツ競技選手として国際的な強化合宿に選抜され参加する場合	個人 20,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者の氏名が明記された大会等要綱の写し</li> <li>・住所等が確認できる書類</li> </ul>
4	公共団体、公共的団体等が主催する全国規模のスポーツ競技大会に個人又は団体の構成員として出場する場合	個人 10,000円 団体 50,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象者の氏名が明記された大会等要綱の写し</li> <li>・住所等が確認できる書類</li> </ul>
5	青少年のスポーツ競技の普及啓発及び育成のため支援する場合	1団体当たり 均等割 45,000円 人数割 1人 500円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動計画書</li> <li>・団体構成員名簿</li> </ul>
6	スポーツ活動を主体的に取り組む個人であって、別に定める審査会から、意見を聴取して必要と認められた場合（ただし、活動により対価を得られる場合は除く。）	個人 100,00円 以内 (1人1回限り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動実態が証明できる書類</li> </ul>

別記様式(第4条関係)

年 月 日

聖籠町長 様

申請者氏名及び名称

住所又は所在地

聖籠町芸術・スポーツ文化振興奨励金等交付申請書

年度聖籠町一般会計による標記奨励金等の交付を受けたいので、聖籠町芸術・スポーツ文化振興奨励金等交付要綱第4条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請いたします。

記

大会等の名称	
大会の規模	①国際大会 ②全国大会 ③複数県等のブロック大会 ④その他
期 日	年 月 日から 年 月 日まで
開 催 地	
奨励金等交付申請内訳	
交付申請金額	合 計 円
特 記 事 項	

[添付書類]

- 1 大会開催要項
- 2 大会出場者登録名簿